

たいゆうかわら版

発行 横手市大雄地域局

大雄地域課

☎0182-52-2111 FAX 0182-52-3906

大雄市民サービス課 ☎0182-52-3905 FAX 0182-52-3925

お知らせ

大雄地域課地域総務係 ☎52-2111

集落座談会の実施方法を見直します 開催時期や話し合いのテーマを集落の選択制に

大雄地域局では、横手市の取り組みへのご意見をお聞きするとともに、地域内の課題や要望に広く耳を傾けようと、集落座談会を開催してきましたが、今年度は大雄地区交流センターが開所し、住民主体の地域づくりの取り組みがスタートしたことから、集落座談会もできるだけ地域の皆さんの意向に沿って、意見交換や対話ができる形に見直すことにしました。

具体的には、8月頃に集中開催していたものを、集落が開催する・しないも含めて開催時期や話し合いのテーマなどを選択できるようにします。地域局では希望するテーマに見合った職員を派遣して、話し合いの内容を深めていきます。いわば「出前講座」や「ワークショップ(勉強会)」のようなイメージで、座談会のスタイルを変更したいと考えています。

【令和3年度集落座談会の開催方法】

◆開催期間・時間

7月1日～11月30日のうち集落の希望する日

(土曜・日曜を含む、祝日は除く)

90～120分(午前・午後・夜から選択)

◆会場

集落会館等(市の集会施設等の使用も可)

◆開催申込

次の中から話し合いのテーマをひとつ選択し、
開催希望日の2週間前までに申し込む



【令和3年度の話し合いテーマ】

- ① 地域の防災を考える〔防災情報の伝達、災害時の避難行動、共助組織など〕
- ② 公共施設の現状と方向性について〔主に地域内の生涯学習・体育施設〕
- ③ 空き家に対する取り組みについて〔所有者管理の原則、有効活用など〕
- ④ 環境、ごみ、リサイクルについて〔環境への取り組み、ごみの出し方など〕
- ⑤ 高齢者支援を考える〔認知症予防、安心して暮らせるために知っておきたいこと〕

このほかに、地区の要望や課題など集落で設定したテーマでも構いません。

※開催方法や申込方法など、詳しくは集落代表者や地区会議役員に通知します。